

# 気象警報（警戒レベル3以上）発表時の対応

## I 警報発表時

- 警報（避難指示・避難勧告）が発表された場合、児童の下校について、できるだけ早くメール送信する。  
※下校時刻は児童の安全を第一に、気象条件等を考慮し決定する。
- 各教室に連絡する。
- メール送信した内容については、職員の机上に配布しておく。
- メール登録のない保護者については、担任が電話連絡する。

## II 避難

- 学校所在地にレベル3土砂災害警報（避難指示・避難勧告）、洪水による浸水などの危険が迫ったと判断される場合は、児童を安全な場所（生馬公民館など）へ避難させる。すでに道路が浸水するなど、学校の上層階に滞在する方が安全と判断される場合は、次善の策として待避や垂直移動を検討する。

## III 児童の引き渡しについて

- ◎児童の引き渡しは児童玄関で行う。（レベル3土砂災害警報発表時の場合は生馬公民館の場合あり）
- 児童は、以下の教室で保護者の迎えを待つ。

待機教室	1年教室	2年教室	3年教室	生馬公民館
待機児童	1・6年生児童	2・5年生児童	3・4年生児童	全校児童
担当職員	宇津、支根 <sup>①</sup>	田中、中田	大川、竹田	ホール

※森、中、久堀は児童玄関にて児童の引き渡しを行う。

※養護、用務員は職員室待機とする。

- 校門付近には2名の職員（教頭・事務）が待機し、交通整理を行う。
- 児童が教室を出る時、教室担当がチェックする。

## IV 給食について

### 【登校後】

- 状況に応じて下校時刻を決め、実施（時間を早める、メニューの変更等の検討も含め）否かを判断する。

### 【登校前】

- 午前7時の時点でレベル3「警報（大雨・土砂災害）」や「警報（暴風雨・暴風雪・大雪）」が発表されている場合は中止となる。